

### 田中光顕関係文書紹介(9)

安岡, 昭男 / YASUOKA, Akio / NAGAI, Junichi / 長井, 純市

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of Faculty of Letters, Hosei University / 法政大学文学部紀要

(巻 / Volume)

60

(開始ページ / Start Page)

19

(終了ページ / End Page)

35

(発行年 / Year)

2010-03-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006745>

## 田中光顕関係文書紹介（九）

安岡昭男  
長井純市

### はじめに

本号で紹介するのは、前号に引き続き田中光顕宛山県有朋書翰（巻四一～巻四六、三六通、未完）である。

今回紹介する書翰もこれまでと同様に短翰が多い。その多くは急な面談あるいは情報提供を要請するものである。例えば、一三八番書翰で山県は田中が「臥蓐中」であつても可能ならば面談したい旨申し出ている。また、二五二番書翰で山県は田中に人物紹介を要請している。その目的や取り上げられている人物を特定することは出来ないが、「大器は晩成」と申人物には勿論無之、唯小心にして謹直なる者」などと、ある人物に關する自身の観察結果を記した上で、「人物之如何を暗々裡」に調査し「他に可然人物」を「御周旋」いただきたいと依頼している。こうしたむつかしい要請を伝えられるのは両者がきわめて親密な関係になければ考えられないことである。

同様に、二三八番書翰は山県の露国出張に関する政府の内情を田中宮

内次官を通じて知ろうとしたものである。この出張は、良く知られているように特命全權大使として皇帝ニコライ二世の戴冠式（日本時間、明治二九年五月二六日）に参列すると同時に、日露間の朝鮮問題解決を図るものとなった。当初、伊藤博文首相自ら露国出張を申し出たのだが、「内外国事多端」を理由にそれは認められず、山県に白羽の矢が立ったのである（宮内庁編『明治天皇紀』第九、明治二九年二月二二日の条、吉川弘文館、一九七三年、二四頁）。この書翰は、山県に決定する過程で井上馨や田中、芳川顕正が影響力を發揮したらしいことを伝えている。山県は「外面は前往直進」のように振る舞っていたが、内面はそれとは異なっていたようである。三月六日に宮中で露国出張を命じられた者一同と田中ら宮中関係者が天皇と午餐を共にする席が設けられたが、山県は病気を理由にこれを欠席した（前掲『明治天皇紀』第九、明治二九年三月六日の条、二八頁）。

さて、このような特別に親密な関係を山県・田中の両人はどのようにして築いたのであろうか。現在のところ、彼らが幕末の志士であった時代以来の親交によるのしかいえない。田中は、晩年、家族に「墓地無用

論」、つまり「自分が死んだら、灰にして富士山の上から風に飛ばしてくれ」と語っていたという(田中光顕『維新風雲回顧録』河出書房新社、一九九〇年、二九四頁)。幕末の生死を賭けた強烈な共通体験がこのような感覚を生み出し、彼ら二人を強く結びつけていたのであろう。

これに関して後年、山県は次のように述べている(澤本健三編『伯爵田中青山』田中伯伝記刊行会、一九二九年、二五〇—二五四頁。以下の記述は特に断らない限り、同書による)。

田中との最初の出会い、慶応元年のことであり、翌二年の第二次幕長戦争(幕府側から見た場合には長州征伐、長州藩側から見た場合には四境戦争)では、郷里の土佐藩を脱藩していた田中は長州軍に参加した。その後、田中は長州藩の志士と共に京都・大坂における倒幕運動に従事した。この間、山県は脱藩して国事に奔走する田中の意気に「敬服」し「共に大事を議するに足る人なりとの念」を起こしたのだという。その頃の田中の人柄を山県は「沈毅寡言」「腹藏ある人にあらず」「淡泊の資」「直情径行の美質」などと言いつづけている。当時の山県を取り巻く志士の中には、「直言毅色の士にして巧言令色の人」もいたようであり、そのような中で田中は山県の心に深く刻み込まれた。しかし、山県の田中に対する信頼感は単にそうした政治的傾向のみに基づいていたのではなかった。田中の「多方面」にわたる「趣味」も山県を深く感動させたのである。その趣味とは「詩歌の素養」「和漢の道」であった(維新後、さらに「古典経の智識」「刀剣の鑑識」が加わる)。第二次幕長戦争のさなか、田中が「近世和歌集」を贈ってくれたことを、山県は長い間印象深く記憶に留めていた。

一方、山県もまた詩歌に秀でていたことは、すでに本誌第五六号に述べたところである。要するに山県と田中は生死を共にするような苛酷な状況の中で僅かに心を慰める詩歌の世界を共有することによって、強固な結びつきを築いたのである。

なお、見方を変えれば、山県と田中はお互いの親密な関係に相当するものを他の有力者との間に築いていなかったのではないかとも思われる。両人を囲い込むその垣根が維新後どのように維持され、高くなっていったのか。その解明については今後の課題としたい。

さて、両者の親密な関係については、本誌第五八号で紹介した一五二番書翰が最も象徴的である。明治二年二月、洋行に出発する前に山県は万が一のことを想定し財産目録を田中に差し出し、現在の価値に換算して「二十億〜三十億円」(対談半藤一利×磯田道史・半藤さんが語った『昭和の始まりは幕末だ』、『文藝春秋増刊くりま』二〇〇九年九月号、一〇五頁)に相当する財産の管理を田中に委ねたのである。この関係は尋常一様のものではない。また、同第五九号所載の一九二番書翰にも山県が得た利子収入を田中に管理させていることを示唆する文面がある。

見方を変えれば、田中はこうした金銭の扱い方に慣れていたということでもある。田中は明治元年七月に初めて明治政府に出仕した際には兵庫県権判事であったが、翌二年五月会計官監督司知事に転じ、さらに四年一月には大蔵省の少丞に就任した。そして、同年一月岩倉使節団に理事官兼会計として随行(この間の仕事に関する田中宛伊藤博文書翰をすでに本誌第五二号で紹介した)、帰国後、七年一月には陸軍会計監督

となった。西南戦争中も征討軍団会計部長を務めている。その後も、一二年に陸軍省会計局長、一七年から翌年にかけて恩給局長、二〇年から翌年にかけて会計検査院長、二四年から翌年にかけては帝室会計審査局長など会計に関する要職を歴任した（秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会、二〇〇二年、三三〇―三三二頁、田中光顕の項）。こうした経歴における仕事ぶりが山県の信頼を得ていたのであろう。

であれば、今度は、幕末に尊攘派志士であった田中がどのようにして会計の能力を身につけたのかが気になるのである。磯田道史氏が加賀藩の御算用者を事例として指摘したように、武士として算術に長じていることは上級の武士でないことを意味していたものの、専門技術を有する人材として認められることであった（『武士の家計簿』新潮社、二〇〇三年）。これに関して、田中が土佐藩の陪臣として「御勝手役兼御勘定役」を勤める家に生まれたこと（但し、同藩の「士分たる資格」はなかった）、また少年の時代に主家である深尾家の家塾名教館で「経史」「撃剣」等と共に「算術習字」「天文推歩術」を学んだことは前掲「伯爵田中青山」（六六頁）により知られる。しかし、現在のところ、それ以上田中のすぐれた会計能力の習得過程を知る手がかりはない。この解明も今後の課題としたい。

さて、両者の親密な関係について戻ると、今回紹介する書翰の中には田中が山県の家族とも同様な関係にあったことをうかがわせるものがある。例えば、二二三番書翰は「船越若夫婦」、すなわち山県の娘松子とその夫船越光之丞（外交官）夫妻の帰国を祝う私邸椿山荘での宴席に田中を招待するものである。船越は明治二七年九月に領事館補としてウラ

ジオストック在勤となったのを皮切りに（明治二七年月日不明山県宛田中書翰に、光之丞の外交官試験合格を祝うことばが述べられている。尚友倶楽部山県有朋関係文書編纂委員会編『尚友叢書一三―二山県有朋関係文書』尚友倶楽部、二〇〇六年、三三三頁）、翌二八年釜山・サンフランシスコ各在勤、三二年に英国在勤、三四年一〇月外務本省勤務となった。その後、三六年一〇月にオーストリア、三九年五月ドイツにそれぞれ在勤し、四二年九月に本省勤務となったのち、四五年再びドイツ在勤となり、大正三年八月同国を退去した（前掲『日本近現代人物履歴事典』四五一頁、船越光之丞の項）。これにより船越の長い海外勤務は終わりを告げた。この二二三番書翰がいずれの帰国時のもか判明しないが、いずれにせよ山県の家族の慶事の一人として田中が遇されていることを物語っている。

さらに、二四一番書翰は山県家の「小児病氣」に際しての田中の厚意に対して、また二五八番書翰は同家の「児女死去」に際しての同人の配慮に対して、いずれも感謝するものである。ちなみに、山県は良く知られているように家族関係において恵まれてはいなかった。山県は妻友子との間に余一・春一・朋輔の三人の息子と、稔子・松子・信子・梅子の四人の娘をもうけた。しかし、松子を除く他の六人はいずれも夭折した。そして、妻友子も明治二六年に死去したのである（その後、山県のそばに吉田貞子が生涯付き添ったことは、本誌第五四号で触れたところである。なお、東京都文京区の護国寺にある山県の墓には、本人の墓石と妻友子の墓石が並んで立っており、思わず見る者を微笑ませるような仲睦まじさを感じさせる）。なお、二五八番書翰の「児女死去」は三女信子

(明治一七年二月生まれ、同一八年四月死去)の死であろう。同書翰に「演習」の文字が見えているが、これは同年四月中旬に福岡県行事村(現在、行橋市)付近で行われた陸軍大演習(広島鎮台兵と熊本鎮台兵がそれぞれ南軍・北軍に分かれて下関海峡をめぐる攻防戦を展開するという想定であった。演習師団長は高島鞆之助中将、審判は黒川通軌・堀江芳之介(両少将)のことであろうと推測されるからである(前掲『明治天皇紀』第六、明治一八年四月一日の条、三九二―三九三頁)。山県はこの大演習の地に赴いており、信子の死に立ち会うことはなかった。その留守の間、悲しみに暮れる山県家の混雑を田中が整理していたようである。

加えて、二四七番書翰は小石川の別邸の「番人」、すなわち新しい代理人の人選に関するものである。益田孝(三井物産会社社長・三井銀行理事等を歴任。号は鈍翁)がそれまで「番人」を勤めていた人物と折衝し、そこで名前のあがった候補者からの諾否の返事を待っているという報告書を山県は田中に見せている。「番人」の人選に益田孝のような実業界の大物が関わっていることには驚きを禁じ得ない。それと同時に、山県や田中の威厳が改めて窺われるのである。

なお、益田孝を含む著名人と山県との交際、すなわち山県系人脈については、内藤一成「もうひとつの山県人脈」(伊藤隆編『山県有朋と近代日本』吉川弘文館、二〇〇七年、所収)が、高橋義雄(箒庵)を中心とする明治後期から大正期にかけての非政治方面の人脈を詳しく紹介している。但し、非政治方面に限定されているために、田中との特別に親密な関係については言及がない。

二五九番書翰は山県家の「婢僕」への年末手当に関する田中への依頼である。同書翰は日清戦争の最前線から病気を理由に山県が天皇の命令をうけて帰国した直後のものである。この場合も、山県は留守中の家政全般についてその監督を田中に依頼していたのである。この書翰の中で山県は「節儉」「節略儉約」ということを繰り返して記している。山県の儉約ぶりがよく分かる。但し、山県がいくつもの別邸を所有したことや断じて良いかどうか定かではない。なお、使用人に対する手当での金額が具体的に記述されていることは、二四〇番書翰における故木戸孝允の法事に対する香奠の金額と共に、この時代のセレブリティとしての山県家の生活を生々しく伝えるものとして興味深い。

一方、二三六番書翰は山県が田中のために京都における別邸候補の物件を調査した報告書と推測されるものである。「数百円」の修繕費を見積もり、「五、六百元」の「草堂」建築を勧めている。こうした家屋敷の見立ては田中よりも山県の方が秀でていたのであろう。田中は、山県を目利きとして使った訳である。購入価格は「中々高価」であったようであるが、山県は「養老之地」として田中が「奮発」購入することを勧めている。なお、その家屋の元住人である清岡公張(天保一二年―明治三四年)は田中と同じく旧土佐藩士で、判事、元老院議員、図書頭などを歴任した中堅官僚である。

以上のような山県と田中の親密な関係の成り立ちや結びつきの感覚を解明することは、幕末維新経験世代として国家権力を掌握した藩閥政治家グループの形成要因や内面を探ることであり、権力主体の人間像解明

という意味で興味深い課題といえよう。

さて、次に政治に関わる書翰を紹介しよう。二四二番、二五六番両書翰は岡沢精陸軍次官（旧長州藩出身）の辞表提出問題を取り上げている。この問題は、第一次松方正義内閣崩壊過程の一面を表したものである。

第二回衆議院議員選挙（明治二五年二月）における激烈な選挙干渉を争点として開かれた第三議會（五月〜六月）を乗り切った松方内閣は、結局、八月に総辞職し、第二次伊藤博文内閣と交替した。その二か月間の同内閣の迷走の一面が岡沢陸軍次官辞表提出問題であった。この間の経緯については、佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』（吉川弘文館、一九九二年）が詳しい。しかし、岡沢次官の問題については言及していない。まず、松方首相が繰り返し辞意を表明することとなった同内閣の迷走について触れておこう。

第三議會閉会後間もなく、松方首相は辞意を漏らし、後任に伊藤博文を推そうとした。松方は「予が長くこの任にあるは、決して薩長の関係を円滑にする所以にあらず」と考えたのであった（前掲『明治天皇紀』第八、明治二五年七月一四日の条、一〇五―一〇七頁。以下の記述は特に断らない限り同書による）。松方は山県を通じて伊藤説得工作を行った。これに対し、伊藤は「黒幕」、すなわち黒田清隆・山県有朋・井上馨らの「元老」総出を条件に打ち出したのである。山県は陸軍以外のポスト就任を拒んで譲らなかったが、いったんは渋々入閣を受け入れた（前掲佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』二六四頁）。しかし、井上馨が申し入れた入閣条件をめぐって事態は紛糾し、結局伊藤内閣案はいったん潰れた。その結果、松方首相は留任することとなったのである。

そして、品川弥二郎内相の辞任以来選挙干渉問題の処分が取り沙汰さ

れている内務省をおさめる大臣として農相兼法相であった河野敏鎌を起用した（それまで松方首相が兼任していた）。河野起用は、松方が伊藤や井上を引き込む策略であったようであるが、それは実現しなかった（前掲佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』二七五―二七六頁）。河野は内相就任にあたって、白根専一内務次官（品川系ともいうべき長州閥の官僚）や府県知事など選挙干渉に関わったと見られる官僚の更迭を条件にし、松方首相にこれを受け入れさせた。これに対し、高島鞆之助陸相と樺山資紀海相は強く反発したが（両人の政党拒絶指向が長州閥の品川系人脈を擁護した形となっている）、両人の態度に「御気色を損じたまひ、断然敏鎌をして受諾せしむべし」と天皇が松方首相に命じたことにより、この人事は実現した。しかし、松方は、皮肉なことに同じ薩摩閥の高島・樺山との閣内対立を抱えることとなったのである。

これに加えて、松方人事のもう一つの目玉であった井上毅法相案が井上の河野内相拒絶姿勢により挫折しかけると、松方首相は再び辞意を漏らした。これを撤回させたのは天皇の叱責であった。天皇は松方首相に「大臣を得る能はずとて、自ら辞せんとするは何ぞ軽率なるや」との厳しいことばを浴びせたのであった。結局、法相人事問題は河野内相が兼任することで収まった。しかし、品川内相辞任以来「内閣中一人の長州人を止めず、人以て異と為す」という状況は続いた。

こうしてみると、松方首相は天皇の力を借りた形で選挙干渉問題の核心にある長州閥を斥けたということになる。天皇は松方にとって「最後の抛り所」なのであった（前掲佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』二八二

頁)。しかし、そのために不満を抱いた高島・樺山両閣僚が欠勤を続け、遂に七月二八日に辞表を提出したことは松方首相にとつてダメージとなつた。ここで松方首相が示した辞意を撤回させたのは、またしても天皇の叱咤激励であつた(前掲『明治天皇紀』第八、明治二五年七月二七日、二八日の条、一〇九―一一〇頁)。天皇は、陸海両相の後任候補として桂太郎・井上良馨の名をあげさせたのである(前掲佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』二八一頁)。ここにおいて、五七歳の松方首相を支えるものは三九歳の天皇の強気な態度以外になつた。

しかし、七月三〇日、松方首相はまたまた辞職を奏請した。その背景には、大山巖・仁礼景範・川上操六ら薩摩閥の幹部級による辞職勧告工作があつた。さらに、榎本武揚外相等非薩長系の四人の閣僚(河野内相・佐野常民農相・後藤象二郎通相)が天皇に直接首相批判を述べたのを受けて、遂に天皇も松方首相辞職を受け入れざるを得なくなつたのである。後任首相に関する衆議は伊藤博文に決した(前掲『明治天皇紀』第八、七月三〇日の条、一一一―一二頁)。

こうした迷走する政権内部で岡沢次官も困惑していたと思われる。二四二番書翰によれば、同人は「所労」を理由に七月二一日辞職を申し出ていた。「本省の事務よりは寧ろ対議会策の政略にのみ意を傾け閣員中第一の策士を以て目せられ」「大に武人の感情を害し陸軍部内にも余り快く思はざる将校等多し」(明治二五年七月三〇日付東京朝日新聞)かつたと報じられていた高島陸相が閣議欠席や私邸引き籠もりを続けている間、陸軍省の事務処理を同人が統轄していたのである。「元来『中略』真の軍人にして軍隊勤務は其長所なれども行政事務の如きは其

長所に非」(明治二五年八月二五日付同上) ずと報じられ、また「軍政上の意見、大臣と投合せず」(明治二五年八月二八日付同上) とも言われていた岡沢は実際に病勢を増したのである。

岡沢次官からの辞職の申し出をうけ、高島陸相は同次官を留任させるとの意向を山県に伝え、その説得を依頼した。高島は、「長州征伐などといへる評判の盛んなる場合、長州人たる『岡沢、筆者註』氏が辞職するとありては自然陸軍部内に妙なる感情を起さしめ、延いて陸軍部内に分裂を生ずるの恐れなきにあらず」(明治二五年七月二八日付同上) との懸念を抱いたのであつた。

二五六番書翰には、岡沢次官留任決定を高島陸相に促そうとする山県の意向が示されている。山県もまた「薩長人士之間何分意見齟齬し、夫より疑惑を惹起し、自然分離之情勢に陥入り候様被察候。将来いか、之の結果を顕し可申敷深く痛心仕候」と混迷する政局を薩長間の対立から捉え憂えたのである。つまり、山県が岡沢留任に向けて動かない場合、「長州黒幕の煽動にはあらざるか」(同上) などの疑惑の目を向けられかねない情勢であつた。しかし、山県の岡沢説得は結局功を奏しなかつた。八月、岡沢は休職となり、次官ポストを離れたのである(後任は長州閥の児玉源太郎)。

なお、高島という人物は、「第一腕力、第二放蕩、第三不品行」を士官の三要件として説くような『遅れた薩派』の代表格のような軍人であり、第一次山県有朋内閣で大山巖陸相のもと陸軍次官として第一議會を乗り切つた桂太郎とは相容れない考え方を有していたという(小林道彦『桂太郎』ミネルヴァ書房、二〇〇六年、六三―一六四頁)。大山に代

わって高島が陸相に就任したのに伴い、桂に代わって次官に就任したのが岡沢であった。所詮、高島は長州閥との対立感情の渦から脱却することとはむづかしかつたのではあるまいか。

二五一番書翰は、第一次松方内閣の後継内閣である第二次伊藤博文内閣に山県が法相として入閣してから間もない頃のものである。山県の入閣条件は議会一期限りでやめることであった。同書翰には、官舎に移り住んだ翌日の山県の赤裸々な感情、すなわち「俗事蝟集、御冷咲可被下。今年中には帰山致し度」との気持ちが述べられている。「帰山」とは、郷里の山口ではなく、私邸椿山荘のあった椿山、あるいは目白の台地をもじった芽城山に帰るの意であろう。要するに、山県は伊藤首相との間に距離をおいていたのである。

二六〇番書翰には学習院に関する言及がある。この当時、田中は学習院長であった。日露戦争後に行われた、山県の意向を背景とする乃木希典院長時代の学習院改革については、すでに本誌第五七号および同第五九号に述べたところである。ことによると、その改革の出発点は田中学習院長時代の山県への意見具申にあったのかも知れない。

最後に、史料翻刻に際しての凡例がこれまでと同じであることと、翻刻された史料の正確性については最終的に目を通した長井が責任を負うものであることを付け加えておく。

また、史料翻刻の作業を行った田中光顕関係文書研究会の構成員を左に記す（但し、安岡・長井を除く。アイウエオ順）。

秋山りか、有山慎也、飯田直輝、出岡学、井上敦、岩壁義光、上田浄、柏木一朗、狩野雄一、川畑恵、河原円、小坂肇、齋藤智志、

齋藤理津子、白柳弘幸、鈴木隆春、鈴木宏宗、須永真紀、高沢努、筑後則、土井康弘、冨塚一彦、中川洋、中島英人（故人）、野崎雅秀、森口準、山下大輔、吉水暁、渡辺穰。

### 山県有朋書翰（その九）

〔含雪公手簡卷四十一〕

以下、同卷所収の書翰

山232 ( ) ( ) 年1月17日

一昨日は鳥渡罷出候処、御外出中にて不得面晤引取申候。其後更に相変たる事無之、先以静穩無事為国家大賀。

扱、昨日船越若夫婦無事帰朝候付、今夕草廬に参候筈に有之候処、今夕御両所様若御閑暇に候は、粗餐さし出申度、五時半比より御来遊被下間布や申上試候。尤他には来客無之、船越衛に申遣し試み度、さし急御都合相窺候。草々頓首

一月十七日

椿山荘主

芭蕉庵老主人座下

〔封筒〕表、田中老台、親展。裏、緘、有朋。

山233 ( ) ( ) 年3月5日

今日御出省相成候は、御出かけ鳥渡御立寄被下間布や。若御出省

無之候は、十字比罷出可申、御内居被下度。為其草々如此。

三月五日

椿山莊主

芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、田中賢兄、内披。裏、封、有朋。

山236 明治（）年8月18日

残熱難堪候処、別後御清適遙賀之至に候。鴨漣水楼も暑熱甚敷、爽快之気力消滅し御一咲可被下候。

山234 （）（）年7月27日  
一雨以来昨今は清涼を覚申候。  
扱、御閑暇に候は、鳥渡御来訪被下間布や。一昨日御内話之一条をも拝承仕度申上試候。草々不尽

七月廿七日

椿山莊主

芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、田中老台、内展。裏、メ、有朋。

山235 （）（）年8月5日

昨日者御来光忝存候。其節御尋可申、心得にて失念致候一事は、例之懐旧記事清写致し候分、高嶋より老閣に御一閱相願はせ置候処、御閱了被成下候哉。猶御氣付候は、御申越可被下候。高見如何と相窺ひ申候。草々不一

八月五日

椿山莊主

青山老閣座下

扱、全権を蒙候一事に付、専門家同伴実地檢視を遂候処、勿論不廉と申には無之、相当之価値に有之候。然に建家は数十年を經過せし故、此俣にては兎角住居は出来不申、柱根礎瓦之葺換等は暫時見合候ても、厠湯殿丈は新規建設不致ては不潔を極め候。其他小修繕を合せ数百円をかけ不申ては不相成と存候。寧ろ古家を解放し新に一堂堂を設け候ても五、六百円なれば十分に相整ひ可申との事に候。又地位は四囲佳影之中に埋没と申程には無之候得とも、三樹之旧風景は寂々寐々なから于今存し居候。二三軒下流には山陽翁之旧草廬あり。遠は叡山を望み近者黒谷に対し、緑樹雲烟之中に高塔を生し、旧時之風光は依然たり。往事を回想せらるれば、東山之風景者一眸中に生し可申と不贅候。

右之事情故全権大使も断然決行も難出来、一応貴意を伺ひ試候。猶右之家は清岡公張過日暫時寓居致居候由、於御地同人に御直話被成下候は、又御参考に可相成儀も可有之歟と察申候。他に多少聞合試候得とも、中々高価に有之申候。兎に角養老之地と御奮発御取極め相成候ては如何。小生も廿四、五日頃より発途帰京之心積に候。帰京後篤と御相談致し候ても可然御熟慮可被下候。時下御自愛専祈之至に候。草々頓首

八月十八日鴨漕水楼にて

芽城山人

芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、田中宮中顧問官殿、親展急啓。裏、緘、京師鴨漕水楼

にて、山景朋。

山237 明治（一）年12月1日

鳥渡罷出可申含居候処、朝来々客引続、于今得庵、越山談話中に有之候。若今晚御閑暇に候は、御来光被下間布や。三井其他之事に付御相談仕度、御都合如何や申上試候。草々不尽

十二月一日

椿山莊主頓首

芭蕉庵青山老兄座下

〔封筒〕表、青山田中老兄、内啓。裏、緘、椿山莊主。

〔含雪公手簡卷四十二〕

以下、同卷所収の書翰

山238 明治（29）年3月3日

昨夜者近来之爽快を覚、鳴謝不啻候。

今日陸奥に面会候処、世外帰京、老兄、越山兩人と談合之上決定するよしに伝聞候処、如何之都合に有之候や。余日も無之甚心事切迫、乍併断然老生之露行變更にも可相成傾向なれば片時も速に御漏し相

願候。今日迄外面は前往直進と決意致居候へとも、猶考慮するの時機には老生も覚悟可致事と推考し、概略拝承いたし度。為其草々如此。

三月三日

椿山莊主頓首

青山芭蕉庵主人座下

猶、午後より少々風氣に付、今晚之招待は相断、過刻帰邸加養仕候。若御都合に依り今晚臥蓐中にてても失敬ながら御面晤相叶候は、仕合申候。草々再白

〔封筒〕表、青山田中老閣、袖展急啓。裏、緘、有朋。

山239 （一）（一）年4月19日

今夕御同行可致御内話仕置候処、生は他に廻り候て罷越可申に付、後刻小石水荘にて得拜光可申候。草々頓首

四月十九日

椿山莊主

芭蕉庵主座下

〔封筒〕表、青山芭蕉庵主座下、さし上置。裏、封、椿山莊主。

山240 （一）（一）年5月26日

拝読仕候。木戸公祭典に付仏前え相備候香典は蠟燭一箱（式円位之物）さし遣し申候。右貴答迄。草々頓首

五月廿六日

芭蕉庵主人座下

椿山莊主

尚、茶会は廿九日即月曜日と取極め申候。御含置可被下候。再白

〔封筒〕表、田中老閣、拝収。裏、メ、有朋。

山241 明治（ ）年6月28日

一昨夜半帰京、昨朝者早天より出かけ候次第にて、未だ御無沙汰致候。留守中小兒病氣之節は不容易高配を蒙り候由、鳴謝之至に候。御挨拶旁今朝は鳥渡登門之覚悟に候処、来客に被遮御出省時刻に移り可申と相考、不取敢一応御礼申上候。後刻参堂可仕候。草々頓首

六月廿八日朝

有朋

青山老兄

〔封筒〕表、青山老台、御直披。裏、メ、有朋。

山242 明治（25）年7月23日

昨日来風雨にて頗る無聊消日罷在候。御地者如何や。極熱無御障御起居被為在候半と遙賀此事に候。

扱、岡沢次官過日来所勞にて引籠居候処、一昨日突然辞表呈出せし趣にて、高鳥子より抑留之儀説諭可致様類に依頼に預り候付、明朝一応帰京調停相試可申含に候。就而者御相談を遂度儀有之、明日無御支は十一字比御在宅被下候得は甚仕合申候。余事何も期拜晤候。草々不尽

草々不尽

七月廿三日大磯

小淘庵主朋

青山田中老兄

〔封筒〕表、田中宮中顧問官殿、親展。裏、封、相州大磯、山県朋。

山243 （ ）（ ）年12月31日

今日昼迄に御隙有之候は、鳥渡御来訪被成下候得は誠に仕合申候。午後二時二十五分発之汽車にて大磯罷越可申存候。草々如此。

大晦日

椿山莊主拜

芭蕉庵老主人座下

〔封筒〕表、田中賢兄、親展。裏、メ、有朋。

山244 明治（ ）年10月23日

今日上野停車場に於て鳥渡拝青を得候へとも、困難中にて失敬仕候。扱、小機動演習も可なり之出来に有之候。乍去総而兵事上は相進み候様相覚候。此往猶一步を進め候事には随分最高等部之骨折と察申候。若油断致候は、坂に車之轍をふみ可申候。嗚呼。

るす中は御氣を付られ難有候。多謝。孰拜光可申謝候。草々頓首

十月廿三日

椿山莊主朋

青山芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、青山田中老台、袖展。裏、緘、有朋。

〔含雪公手簡卷四十三〕

以下、同卷所収の書翰

山245 ( ) ( ) 年5月5日

今日川田方え御同行可致御約束仕置候処、独逸国歸り之士官先日來略面談之事約し置候。然処、昨日郵送之書今朝到手、今夕來訪之事に付今日御延し被下、明日にても陪行致し度相願度申上試候。草々如此。

五月五日

椿山莊主

芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、青山田中將軍幕下、親展。裏、封、椿山莊主。

山246 明治( )年6月24日

一滴之梅雨無之、非常之暑氣、先以御清勝欣然。  
扱、今朝は御來訪被成下候由、折悪布伊血子行るす中にて不得面晤、残念此事に候。今夕若御閑暇候は、望嶽楼え御散步旁御出浮有之候ては如何や御待申候。只今椿山莊え參候へとも難堪暑氣登門不仕、申上試候。草々不尽

六月廿四日

椿山莊主

青山老閣座下

〔封筒〕表、田中宮中顧問官殿、親展。裏、緘、有朋。

山247 明治( )年6月29日

日々炎熱相加里実に困窮を極め候。今朝一書呈進仕候後益田より別簡到手、即供清覽候。近日之中何と歟決定可致と察申候。右迄。草々頓首

六月廿九日

椿山莊主

青山將軍幕下

〔封筒〕表、田中宮中顧問官殿、親展。裏、緘、有朋。

〔同封〕明治( )年6月29日付山県有朋宛益田孝書簡

奉拜読候。暑氣難堪候処、益御清適御起居被為渉奉拵賀候。  
陳者小石川御別家之番人宮本新右衛門、横浜に而病氣引籠之為甚延引仕候而奉恐入候。此頃横浜に而同人を相尋、夫々相談、昨日既に其指定之人物へ申遣し、今日諾否申來候筈に御座候。然に差当之事懸念に付、今日隣家桜井と申ものへ依頼仕置き可申候。決し而御懸念被下間敷。彼是御配慮を奉煩千万奉恐縮候。右御請迄如此御座候。頓首

六月二十九日

孝再拝

山県伯閣下

山248 ( ) ( ) 年9月18日

今朝者御来光忝深謝之至に候。

椿山莊主

扱、午後松方伯面会只今帰宅。就而は明朝参堂、暫時御談合仕度、

青山老兄座下

御含置可被下候。草々頓首

〔封筒〕表、田中老台、内披。裏、~~有~~、有朋。

九月十八日夕六字半

椿山莊主

青山老閣座下

山251 明治(25)年10月9日

〔封筒〕表、青山田中老台、内啓。裏、緘、有朋。

昨朝参堂拜晤之後沖知事来訪、今夕老台御閑暇も候は、同伴罷越く  
れ度、晚餐さし進度との事にて、老生より昨日御通報可仕含に候処、  
雑務に取紛甚遅延仕候。何とそ御来游可被下、今夕五字比官舎にて  
御待可致と存候。御都合如何御示し相願候。余事拝青を期し可申候。

山249 ( ) ( ) 年10月24日

今朝は俄然秋晴、何とそ相続かしと祈居候。

草々頓首

一昨日談話後之状況、今朝別翰接手候付供清覽候。此趣にては未対

十月九日朝

話之結末迄には不可到なれとも、多少将来は注意可致事と被察候。

芽城山人朋

余事拝光万讓。草々不一

十月廿四日

青山田中老閣

椿山莊主

芭蕉庵老兄

昨日より官舎に移り俗事蝟集、御冷咲可被下。今年中には帰山致し  
度ものと祈居申候。再白

〔封筒〕表、田中青山老台、内啓。裏、緘、有朋。

〔封筒〕表、目白関口町芭蕉庵、田中宮中顧問官殿、親展急啓。裏、  
緘、山県朋。

〔註〕封筒裏に「司法省用紙」と印刷。

山250 ( ) ( ) 年12月29日

昨夜者御来臨被下忝多謝。

〔含雪公手簡卷四十四〕

猶、御内話仕度儀有之、今朝にても今夕にても御都合可然時寸時得

以下、同卷所収の書翰

拜晤度御立寄被成下候得は仕合申候。右申試候。草々頓首

十二月廿九日

山252 ( ) ( ) 年1月10日

昨日は朶雲落掌拝読。早速石黒え御面会被成下候処、丁度七日朝仕出申候同人より之書簡と行違ひ、彼是御奔走を煩し、乍毎度恐縮之至に候。此事件に付而は彼と意嚮を同ふする歎せざる歎は予知し難く候得共、大器は晩成と申人物には勿論無之、唯小心にして謹直なる者と觀察仕候。甚大早計には候へ共、若彼等之朋輩中に老兄之門下生あらは、人物之如何を暗々裡に御聞糺被下候へは尤仕合申候。且兼而願ひ置候様、他に可然人物御見当り候は、何卒御周旋所祈候。又一年を迎へ、将来家事に付願る心せきに有之候。余は在後  
鴻。草々頓首

一月十日

小海庵主

青山將軍幕下

猶、当地者殊之外暖気故、一兩日御来游相待申候。再白

〔封筒〕表、東京目白関口台町、田中陸軍少将殿、袖展拜復。裏、

緘、相州大磯、山県朋。

山253 ( ) ( ) 年3月5日

昨夜御来臨被下候由、来客中失敬仕候。今朝御さし支無之候は、

鳥渡御出かけ御立寄被下度所願候。為其。草々頓首

三月五日

椿山莊主

青山老閣座下

〔封筒〕表、田中賢台、内披。裏、~~メ~~、有朋。

田中光顯関係文書紹介(九)

山254 ( ) ( ) 年( ) 月19日

一昨夜は御疲劳察申候。今夕三字過より目白椿山莊え御来游相待申候。桜痴主人と約し置候。霜葉<sup>ツバキ</sup>莊觀中に候。草々頓首

十九日

含雪

青山老兄

〔封筒〕表、田中様、山県、親展急。裏、~~メ~~。

山255 ( ) ( ) 年7月19日

如何被為入候哉。今日は椿山莊罷居候付、午比自御来游被成間布や申上試候。勿々頓首

七月十九日

含雪

青山賢台

〔封筒〕表、麴町元園町、田中少将殿、親展。裏、~~メ~~、山県朋。

山256 明治(25)年7月28日

昨日は他出致候て更に事情承知不致候処、何歎新話御聞に入候は、御通し可被下候。

昨朝者大政上に付山田伯と種々談論に及ひ候事も有之、旁今朝山田を訪ひ可申含に候。

川上来訪、岡沢之事も一応辞表難被聞届段御詮議相成候方可然と鄙

意陸軍大臣に致開陳くれ候様依頼候。いかなる考案を下し候や、其後之事不相分候。薩長人士之間何分意見齟齬し、夫より疑惑を惹起し、自然分離之情勢に陥入り候様被察候。将来いか、之結果を顕し可申歟深く痛心仕候。細事は拝光に譲。草々不尽

七月廿八日早天

椿山莊主

青山賢兒

〔封筒〕表、芭蕉庵主人座下、親展。裏、封、椿山莊主。

山257 ( ) ( ) 年9月2日

朝夕は殊之外凌能相成申候。

扱、昨日略御約束仕置候様、今夕四時新橋発之急行列車にて御同伴仕度奉存候処、如何之御都合に可有之哉申上試候。御差操被思召立度所願候。草々頓首

九月二日

芽城山人

青山老閣机下

〔封筒〕表、田中少将殿、親展急啓。裏、緘、芽城草廬、山県朋。

山258 明治(18)年4月27日

敬説仕候。先以御清適奉欣然候。小生も昨夕五字漸帰京仕候。其節は新橋迄御出被下候由拝承多謝。遠州洋東風に被遮、為に延着に相成申候。

今朝は花簡難有拜誦。来客中故貴答も不仕失敬。然に曉来御感冒之御様子、爾後如何被為在候や。不順之候、別而御加養所祈候。

却説、爆発云々未何等之儀も不承に付、早速為取調可申心得に候。小生も演習地自風氣に被犯、咽喉病と相成申候。勿論さしたる事は更に無之、御懸念被下間布候。而三日加養可致奉存候。

留守中は御世話被下忝多謝。殊に兒女死去之節別而御神配被下難有奉謝候。貴酬旁取束申上候。草々敬白

四月廿七日

有朋

田中将軍幕下

〔封筒〕表、田中少将殿、親展急復。裏、緘、山県朋。

〔含雪公手簡卷四十五〕

以下、同卷所収の書翰

山259 明治(27)年12月24日

二十二日之貴翰只今接手一読。御壮健欣然之至に候。

扱、歳末之祝儀として婢僕え年々五、六円又は一、二円相遣し居候処、昨年よりは非常之節檢にて総而減少致し候様相覚候。今年之付回などの都合御見合可被下候。岡部には別段に二十円宛相与へ候得とも、昨年よりは十円に致し候歟と存候へとも、是亦十分記憶不致、且昨年は不幸等も有之、其俣に与へ置候や確と覚へ不申候。今年は十円歟七、八円位御渡し相成候へは十分に可有之。猶、藤井と御談

合よろしき様御計ひ相願候。朝鮮行之事に付、先日服部え心付之事申遣し候処、白根と御談示之上御計ひ被下候や。服部にも年末には拾五又は二拾円位迄は与へ候事故、是亦減額之上御渡し置可被下候。実に家事に就而は殊之外御手数を煩し、何とも恐縮之外無之候。

当年は非常之際故、総而是等之事相廢し候ても可然歟。猶、他之都合も可有之歟なれとも御申談いか様とも御決行願ひ上候。年末歳首とも留守中は総而節略儉約をなし、他に相願候様岡邸え可申聞と服部帰郷之節申含置候。是は例之病氣を兎角引起し、全權をとり威張りかましき癖を生せしめざる為と殊更伝言に及置候。家事節檢之事は兼而申聞置候耳ならず、留守中時々老台より監視を請戒飾を加へられ候事にて謹嚴に相勤可申は勿論なれとも、服部帰京之節一言申置候。是亦可然御合被下万事賢慮を以御断行所願候。本日は三井と中山之結納取りかわし候由。是亦彼是之事情上より無拗御引請相成難御堪奉存候。令夫人え御序可然御致聲可被下候。

扱は老生も日を追ひ快方に赴き、漸く馬に跨らんと相試み可申相考候程に氣力は回復候得とも、衰弱は来春に到らされは到底元容に復し候事は六つかしきとの医師之申事に候。此到底は到底回復は出来不申と申事には無之哉と一本槍をつけ置申候。御一笑。于時歴軸相願れ御多忙不堪遠察。時下寒氣御自愛専祈万禱。草々不尽

十二月廿四日夕四時広嶋市

椿山莊主人

青山將軍幕下

猶、大本營詰は無事泰平之世情に牽され、武士談よりは婦女談之傾

きは無之歟と大勢を洞看致居候。老生も氷結中より救ひ出されたれば又沙石中に埋めさせられ候様にと一言上奏仕置候。此俣にて当地長滞留は実に困却至極に候。老生戰略之意見は兎角に合同運動歟出来兼申候。事情御推考を乞。嗚呼。

来客中乱毫高怒。越山に御面会なれば閣情を時々可申越様御話し可被下。殊に外交上之關係は注意を要し申候。再白

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町、田中宮中顧問官殿、親展至急。

裏、緘、広嶋市於て、山県陸軍大将。

山260 明治(28)年3月16日

一昨夕貴翰接手多謝。春暖日々相催し倍御清勝欣賀。

扱、来月比より生野辺御巡遊之企図被相立候趣了承。其節京師南禪寺畔別墅え玉杖を留めらるへき思召被仰聞、是亦老生之大に所望に付、早速久原え此趣申遣し可置に付、御出發前同人え御一報相成候様所願候。

老生も六、七日前より流行感冒にか、り于今臥蓐罷在候。勿論さしたる事は無之候へとも、数日を経過せされは到底快方には立到り申間布と存候。るすえも別段不申遣故、略御噂さ置可被下、新聞などに突然掲載候ては又驚き可申歟と相願置候。病勢は甚緩慢にして熱度は八度以下に昇降す。乍去いち悪き病床に有之様被察候。池田之診察を願ひ候。御安心可被下。為其。草々不尽

三月十六日

有朋

青山老兄

学習院云々之事は、当春御面晤之節御談致候後は更に実情不承候処、例之籠絡手段にて着手之運ひに立到り候事に可有之歟と被察候。生之洞察如何。

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町二拾九番地、田中宮中顧問官殿、親展。裏、緘、広嶋にて、山県有朋。

〔含雪公手簡卷四十六〕

以下、同卷所取の書翰

山261 ( ) ( ) 年3月1日

今朝甚申上兼候へとも、急に御目にかゝり度鳥渡御来訪願上候。草々不一

三月一日早天

椿山莊主

青山老兄

〔封筒〕表、田中老閣、親展急啓。裏、~~有~~ 有朋。

山262 ( ) ( ) 年3月10日

若今朝御出掛御支無之候は、鳥渡御立寄可被下候。今朝に限り候事には無之。夫迄申上候。草々頓首

三月十日

有朋

青山老兄

〔封筒〕表、田中老台、内披。裏、~~有~~ 有朋。

山263 ( ) ( ) 年3月5日

先刻御話有之候田村中将履歴書只今到達候付、其俣さし出申候。篤と被遂御詮議候上、何分御決定可被下候。為其草々如此。

三月五日

椿山莊主頓首

芭蕉庵主閣下

〔封筒〕表、別封履歴書添、青山老閣、袖展。裏、~~有~~ 有朋。

山264 ( ) ( ) 年10月19日

今朝御外出かけ鳥渡草廬へ御立寄願ひ度申試候。草々

十月十九日

椿山莊主頓首

芭蕉庵主座下

〔封筒〕表、田中老閣座下。裏、~~有~~ 有朋。

山265 ( ) ( ) 年11月27日

今朝略御嘶仕候様今晚鳥渡御来訪被下候得は甚仕合申候。為其申上試候。頓首

十一月廿七日五字前

有朋

青山老兄座下

〔封筒〕表、田中將軍幕下、親展。裏、~~有朋~~。

山266 ( ) ( ) 年11月8日

今日宮内省へ御出勤相成候は、御出かけ鳥渡草廬へ御立寄被成下候儀相叶申間布や。生も追日快方に赴き候得とも、于今外出を被禁候。旁御窺試候。草々如此。

十一月八日朝

椿山莊主拜

芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、青山田中君 内啓急。裏、~~含雪~~。

山267 ( ) ( ) 年12月17日

昨夕鳥渡御尋致候御外出中に付引取申候。些少相願度儀有之に今朝者如何之御都合に候や。自然御閑暇有之候は、御來訪被下間布や。且近傍乘廻しは被思召立候ては如何。草々頓首

十二月十七日朝七字

含雪

青山賢兄

昨夕は越山芳川同伴有之候。

〔封筒〕表、田中少將殿 親展急啓。裏、~~有朋~~。